

千葉県病院局医療安全管理指針の主な改正案の内容について

医療安全安心推進室

1 項目の削除

○第16 個人情報の取扱い（資料2-3 新旧対照表 22 ページ）

⇒ 文面が「第15 インシデント・アクシデントの公表」に付帯しているため、第15にまとめた。

○第22 院内感染の防止（資料2-3 新旧対照表 25 ページ）

⇒ 千葉県病院局院内感染対策について質の維持、向上のため、『千葉県病院局院内感染対策指針』を策定。『千葉県病院局医療安全管理指針』から独立。

→ 議題2へ

2 文章の修正

○第15 インシデント・アクシデントの公表

⇒ 『千葉県病院局医療安全管理指針』の改正に伴い、『県立病院における医療上の事故等の公表基準』のタイトルを『県立病院におけるインシデント・アクシデントの公表基準』へ変更。